

2. 知財の創出から保護・活用までの経緯

(1) 大学における知財管理体制や、取り組み上の工夫

① 組織体制・会議運営上の工夫を行っている事例

図 3-4-7 は、豊橋技術科学大学における産学連携推進本部の体制図である。当該本部は「知的財産部」「プロジェクト推進部」「産学連携部」から構成されており、それらが一体的に活動を実施している（学内外の窓口が一本化されている）。また、副学長が産学連携推進本部を総括することで、組織としての意思決定が素早く行える体制となっている。

当該大学では、本部連絡会、および、発明判定会を毎週 1 回開催しており、あわせて、産学連携推進本部会議を毎月 1 回開催している。本部連絡会は「形式的な会議ではなく、できるだけ実質的な会議としたい」というのがコンセプトの一つとなっており、情報交流・コミュニケーションの場としての意味合いも高い。

「実務的な判断が必要なもの」と、「組織としての判断が必要なもの」を明確に区別することで、当該大学のように、毎週 1 回のペースというスピード感のある対応を行い、学内ニーズに応える体制を実現している。

図 3-4-7 参考となる具体事例 (7)

事例	組織体制・会議運営上の工夫を行っている事例
組織名	豊橋技術科学大学
ポイント	副学長が産学連携推進本部を総括。 「産学連携推進本部」として、知財・産学連携業務組織をとりまとめ、学内外の窓口を一本化している。本部連絡会、および、発明判定会を毎週1回開催し、実質的な会議をコンセプトにしている点が特徴。
	<p style="text-align: center;">産学連携推進本部体制</p> <p style="text-align: center;">(事務)研究協力課 研究支援グループ [安全保障輸出管理窓口]</p> <p style="text-align: right;">2010.5</p>
	<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部連絡会、および、発明判定会が毎週1回開催され、あわせて、産学連携推進本部会議が毎月1回開催されている。 ・発明判定会では、発明に係る実施判断や中間処理判断等、判断の必要なあらゆる項目について、検討が行われている。 ・本部会議は「形式的な会議ではなく、できるだけ実質的な会議としたい」というのがコンセプトの一つ。本部連絡会は情報交流の場としての意味合いも高い。
出所等	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学産学連携推進本部HP (http://www.chizai.tut.ac.jp/index.html)

② 外部人材・支援の積極的活用事例

図 3-4-8 は、宇都宮大学における、外部人材・支援の積極的活用事例である。

宇都宮大学においては、現在、外部人材や支援施策を最大限活用することによって、図 3-4-8 の充実した体制を構築している。

宇都宮大学では、各種支援制度等を活用し、コーディネーター派遣などを受けつつ、他にも、地域の有力なメンバーに客員教授として協力を得ながら、効率的な組織運営を行っている。県や金融機関の人材の中には、産学連携等をミッションにしている人材もあり、大学との協力関係を築きながら活動することは、彼等にとってもメリットがある。また、彼等が回る企業側からみても、大学の客員教授の肩書きがあることによって、安心感が生まれるといった効果もある。地元の力を活用した好事例であると考えられる。

図 3-4-8 参考となる具体事例 (8)

事例	外部人材・支援の積極的活用事例
組織名	宇都宮大学
ポイント	JST特許調査員だけでなく、弁護士、弁理士、産業技術センター・産業振興センター・商工会議所・金融機関メンバー等を、客員教授やコーディネーターとして招き、協力体制を構築している。
	<p>産学官連携・知的財産本部 完全一体連携</p> <p>地域共生研究開発センター 副センター長 大学院VBL部門 基礎研究推進室 連携研究推進室 インキュベーション推進室 先端計測分析部門 コーディネーション・イノベーション部門 共同研究支援室 広報室 技術相談室 「しもつ村ハイオクスター」 「食農支援Pro」 富藤(Tel 7139) 宇都宮市派遣職員 矢島(Tel 7139) サテライトCD (大野、堀井 Tel 667-0001) 産学官連携CD (大野(小山商工会議所)、入江(鹿沼商工会議所)、加藤(栃木県産業振興センター)鹿山(宇都宮市)、津邊(商工会連合会)) (矢島、藤原、鹿嶋、伏木、清水、初見、高野(ほれも足利銀行)/外塚、設楽、柴田、三浦(ほれも栃木銀行)) 客員部門 12名 事務補佐員 山越(6316)、斎藤(7006)、岩崎(Tel 667-0001)</p> <p>知的財産センター 評価・活用部門 「4u」事業推進 山村(教授) (Tel 6318) 発明発掘CD (徳沼) 近藤(特任教授) (Tel 6325) ゆうだい121CD (前田) 発明評価CD (森田、石橋、上山、宮田、香澤、山上(ほれもJST)) 契約・管理部門 杉山(Tel 6324) 事務補佐員 大貫(6324) 学術研究部産学連携課 本城(649-5013) 古口(6323)、宮地(6322)</p> <p>センター窓口 センター助産 コーディネーター(専任) 馬場(理事) (Tel 649-5161) 2010.12.1 宇都宮大学</p> <p>光融合技術イノベーションセンター (地域産学官共同研究拠点整備事業) Tel局番(028-689)、宇都宮市臨東7-1-2 chikiemiya.jmutsunomiya-u.ac.jp</p>
【ヒアリング結果メモ】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援制度等を活用し、コーディネーター派遣などを受けつつ、他にも地域の有力なメンバーに客員教授として協力を得ながら、効率的な組織運営を行っている。 ・例えば、県や金融機関の人材の中には、産学連携等をミッションにしている人材もあり、大学との協力関係を築きながら活動することは、彼等にとってもメリットのあることとなる。また、彼等が回る企業側からみても、大学の客員教授やコーディネーターの肩書きがあることによって、安心感が生まれるといった効果もある。
出所等	・宇都宮大学提供資料

③ 学内外からのワンストップサービスを実現している事例

図 3-4-9 は、岐阜大学におけるワンストップサービスの実現例である。

岐阜大学においては、学内での知財啓発・創出・権利化・活用・技術移転までを、一貫して産官学融合本部で担当しているのが特徴である。

産学連携を積極的に進めていく上では、当該例のように、「わかり易く」、「活用のしやすい」サービスを提供するための工夫・体制作りも重要な視点の一つであると考えられる。

図 3-4-9 参考となる具体事例 (9)

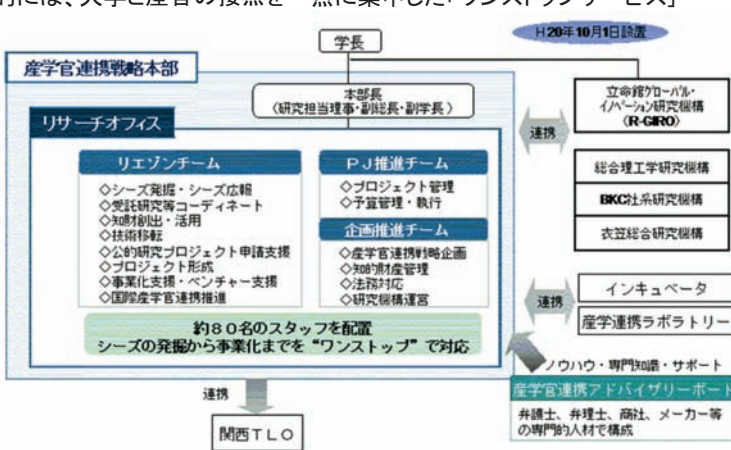
事例	学内外からのワンストップサービスを実現している事例
組織名	岐阜大学
ポイント	産官学連携について学内外からの相談に対して対処できるワンストップ・ウィンドウ(総合相談窓口)を形成している。学内での啓発・創出・権利化・活用・技術移転まで、一貫して産官学融合本部が担当している。
<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発から創出・活用・技術移転までの一貫対応 他の大学では、知的財産担当が知財の創出から権利化までを行い、知財の活用はコーディネータ、技術移転はTLOが行うのが一般的であるが、岐阜大学は学内での啓発・創出・権利化・活用・技術移転まで、一貫して知財戦略室知財マネージャーが担当しているのが特徴である。TLOは持っていない。 ・共同出願の重視 平成16年からポリシーとして共同出願を重視している。発明の8割は企業との共同開発で創出し、大学単独、並びに関連大学及び国の研究機関との共同出願は20%前後に抑えることを目標値としている。大学単独の発明は活用が難しいことと、費用面からも制約があるため。 	
出所等	・岐阜大学HP (http://www.yugo-gifu.jp/about/object/index.html)

④ 知財管理・活用体制の構築事例（人材育成事例）

図 3-4-10 は、立命館大学における、知財管理・活用体制の構築事例である。特に人材育成面に力を入れている点が特徴的な事例となっている。

ワンストップサービスを実現する中で職員には幅広い知識が求められるため、人材育成を大きな課題と認識し、29 コマ（1 コマ 90 分～120 分）からなる研修プログラムを立ち上げている（学科毎に産学官連携推進担当者「テクノプロデューサー」を配置し、産学連携に係る人材には、適切な教育を行っている。対外的には、大学と産官の接点を一点に集中した「ワンストップサービス」を提供している）。

図 3-4-10 参考となる具体事例（10）

事例	知財管理・活用体制の構築事例(人材育成事例)
組織名	立命館大学
ポイント	人材育成と窓口の一本化により、緻密かつ外部からわかりやすい知財管理・活用体制を構築している事例。
<p>・学科毎に産学官連携推進担当者「テクノプロデューサー」を配置。産学連携に係る人材には、適切な教育を行っている。</p> <p>・対外的には、大学と産官の接点を一点に集中した「ワンストップサービス」</p> 	
<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テクノプロデューサーをはじめ産学官連携担当者は、公的研究プロジェクト申請の相談および支援から、共同・受託研究案件における打ち合わせの同席、研究プロジェクトのマネジメント、さらには、知的財産活動を全て行うこととなるため、各段階において背景・経緯を踏まえているため、迅速かつ研究者に負担の少ない形で支援が実現できる。 ・テクノプロデューサーをはじめ、ワンストップサービスを実現する中で職員には幅広い知識が求められるため、人材育成が大きな課題だった。そこで、近年、29コマ(1コマ90分～240分)からなる、産学官連携部門職員向けの研修プログラムを立ち上げた。主な内容は、研究予算獲得、知的財産、契約、プロジェクトマネジメントである。 	
出所等	・立命館大学提供資料、および、ヒアリング結果等をもとに、MRI作成

(備考) MRI: 株式会社三菱総合研究所(Mitsubishi Research Institute,Inc.)。以降同様

⑤ 知財活動の一部を可能な範囲で内製化している事例

図 3-4-11 は、豊橋技術科学大学における、知財活動の一部内製化事例である。

一般的には、外部人材の活用によって、組織としての効率化を図るケースが多いと思われるものの、場合によっては、知財活動を内製化することで最適化が図られるケースも存在する。豊橋技術科学大学では、現在、学内の専門人材がある程度の知財活動をタイムリーに処理できる体制をとっている。当該大学においては、以前、運営上の工夫として、(教育・コスト削減等を目的に) 助教授等によるサポーター制度等を試みたことがあったものの、結果的に、ある程度実態を熟知した専門人材が知財活動(例えば先行技術文献調査や、出願関連手続き等)を実施した方が効率的であることがわかり、そうした取り組みからの切り替えを行った経緯がある。また、コスト面の工夫として、例えば、外部弁理士への依頼をなるべく行わないようにするといったことを実施している。可能な範囲で知財活動を一部内製化し、自大学にあった取り組みに最適化を図る努力が行われている。

図 3-4-11 参考となる具体事例(11)

事例	知財活動の一部を可能な範囲で内製化している事例
組織名	豊橋技術科学大学
ポイント	学内案件の場合、例えば、先生方は学会発表に照準を合わせて研究を実施している場合も多く、こうしたケースではタイムリーさが重要となる。こうした学内ニーズに応えられる体制を整えている事例。
<p><学内での知財活動を考える上でのポイント例></p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> <p>1. 活動ボリュームによっては、外部リソースを活用するよりも、内部の専任者が担当した方が効率的・低コストな場合もある</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> <p>2. 学内案件の場合、コストだけでなく、タイムリーさが重要なケースもある</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> <p>3. 出願費用だけでなく、弁理士等の係わる各アクション毎に発生する費用等についても考慮する必要がある</p> </div> </div>	
<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <p>・運営上の工夫として、以前、(教育・コスト削減を目的として) 助教授等によるサポーター制度等を試みたことはあるが、結果的に、ある程度実態を熟知した者が実施した方が効率的・早いことがわかり、現体制での運営となっている。</p> <p>・また、以前、JSTの制度を活用し、特許主任調査員への依頼を実施していたこともあるが、時間がかかってしまう等の課題があった。学内案件の場合、タイムリーさが重要なケースも多く(例えば、先生方は学会発表に照準を合わせて研究を実施している場合も多く、こうしたケースではタイムリーさが特に重要となる)、現在では学内でタイムリーに処理をする体制となっている。</p> <p>・コスト面の工夫としては、例えば、外部弁理士をなるべく使わないようにするといった工夫を実施している(学内からの電子出願、審査請求手続きなど)。弁理士を活用することにより、出願費用だけでなく、審査請求費用等、それぞれのアクション毎に費用がかかるため、そうした部分を、可能な範囲で削減する努力をしている。</p>	
出所等	・イメージ図: ヒアリング結果等をもとに、MRI作成

⑥ 知財管理体制の構築事例

図 3-4-12 は、新潟薬科大学における知財管理体制の構築手順を示したものである³⁸。

新潟薬科大学では、大学幹部の参画のもとで、知財体制構築 WG を設置し、「現状」と「あるべき姿」とのギャップから主要課題を抽出し、体制構築プランの策定を行っている。知財管理体制の構築手順が示されており、同様の取り組みを進めようとする大学にとって、参考となる事例である。

図 3-4-12 参考となる具体事例 (12)

事例	知財管理体制の構築事例
組織名	新潟薬科大学 ※
ポイント	大学幹部の参画のもとで、知財体制構築WGが設置されており、現状とあるべき姿とのギャップから主要課題を抽出している点がポイント。体制構築活動の手順が示されている点は、同様の取り組みを進めようとする大学にとって参考となる。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #2c4e64; color: white; padding: 5px 10px; font-weight: bold;">手順1</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px 10px;">知財体制構築WGを設置(大学幹部の参画)</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #2c4e64; color: white; padding: 5px 10px; font-weight: bold;">手順2</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px 10px;">体制構築の進め方に関する基本的考え方の確認</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #2c4e64; color: white; padding: 5px 10px; font-weight: bold;">手順3</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px 10px;">知財ADが現状を把握</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #2c4e64; color: white; padding: 5px 10px; font-weight: bold;">手順4</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px 10px;">現状とあるべき姿とのギャップから主要課題を抽出</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="background-color: #2c4e64; color: white; padding: 5px 10px; font-weight: bold;">手順5</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px 10px;">H20年度からの体制構築プランの策定</div> </div> </div>
	<p>【プレゼンテーションメモ】</p> <p>・あるべき姿として、次のような姿を設定し、現状とのギャップから主要課題を抽出している。 「効率的、効果的な活動を機関として推進するための身の丈にあった体制を整備し、特色を活かした広がりのある活動を推進し社会に貢献する」</p>
出所等	※ 大学知財アドバイザーによる研究会でのプレゼンテーション内容をもとに、MRI作成

³⁸ 大学知財アドバイザーによる研究会でのプレゼンテーション内容をもとに作成。

⑦ 大学における知的財産活動のポイントを明確化している事例

図 3-4-13 は、奈良先端科学技術大学院大学における、知財活動のポイント明確化事例である。

奈良先端科学技術大学院大学においては、大学の特徴等を踏まえ、「Communication」「Quick Response」「Marketing」「Creation」の4つの知財活動のポイントを明確化している。例えば、「Communication」として、学内の全ての知的財産（研究シーズ）の把握を目指したり、「Quick Response」として、教員からの相談から10日以内に判断することを目標にしている。組織としての取り組みを行っていく場合には、こうしたポイントの「明確化」や「わかり易さ」も重要な要素となると考えられる。

図 3-4-13 参考となる具体事例（13）

事例	大学における知的財産活動のポイントを明確化している事例	
組織名	奈良先端科学技術大学院大学	
ポイント	大学の特長等にあわせて、知的財産活動のポイントを明確化し、それらを組織として共有している点が特徴的。	
1.	Communication	<ul style="list-style-type: none"> ・教員との密接なミーティングによる意識改革 ・全研究室・全知的財産の把握
2.	Quick Response	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速なレスポンス ・早期の把握と相談から10日以内の判断
3.	Marketing	<ul style="list-style-type: none"> ・厳格な評価体制 ・必ず出口（ライセンス・共同研究・競争的資金獲得等）のある特許出願
4.	Creation	<ul style="list-style-type: none"> ・創造性・展開性ある技術移転 ・発明者とコーディネータの密接なコラボレーションによる市場開拓
<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報・バイオ・物質のそれぞれの分野で2人ずつコーディネーターが所属している。教員の人数に対して、他大学に比べてスタッフの数が多く、日頃から教員と密接にミーティングを行うことができている。また、コーディネーターに対しては学内を頻繁に廻ることを求めている。これにより、産官学連携推進本部では学内のすべての知的財産（研究シーズ）を把握することを目指している。 ・迅速なレスポンスをこころがけており、教員から相談があつてから10日以内に判断することを目標にしている。 ・特許性及び事業性の両面で厳格な評価体制をとっている。出口（共同研究やライセンス、競争資金の獲得）につながらないような特許出願は行わない方針である。 ・創造性・展開性のある技術移転のために、発明者とのディスカッションを重視している。特許戦略会議では、特許請求範囲のポイントをどこに置くかを教員と話し合う。 		
出所等	・イメージ図：ヒアリング結果等をもとに、MRI作成	

⑧ 知財関連体制の構築事例

図 3-4-14 は、愛知医科大学における、知財関連体制の構築事例である。

体制構築に伴う取り組みの過程で、教職員への啓発的な効果や、大学としてのシーズを把握するといった効果を生み出している点がポイントである。愛知医科大学では、自大学の特徴を踏まえ、臨機応変で迅速な対応ができる仕組みを整えている。

図 3-4-14 参考となる具体事例（14）

事例	知財関連体制の構築事例
組織名	愛知医科大学
ポイント	体制構築に伴う取り組みの過程で、教職員への啓発的な効果や、大学としてのシーズを把握する効果を創出している点がポイント。自大学の特徴を踏まえ、臨機応変で迅速な対応ができる仕組みを整えている点が特徴的。
—	
	<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から大学知的財産アドバイザーを導入した契機 ・一昨年に産学連携に関わる準備組織ができ、発明取扱規程等の素案ができあがったのが2010年1月ころ。その時にINPITの派遣事業を知り、期間はあと1年間とのことだったが依頼した。 ・アドバイザーの持つノウハウを吸収するために、アドバイザーが業務をしやすいようにすることを最優先にし、可能な限りのことはするというスタンスを取った。アドバイザーには迅速な対応を常に求めている。 ・体制ができたために新しい教職員が興味を持つことは多かった。 ・学内研究のシーズ探索の際、大学全体の聞き取りをしたがそれが非常に有効だった。合計21講座を回って、全体的には知的財産に興味のある研究者が多いことが分かった。また、聞き取りをしながら啓発活動もある程度できた。これまでは高い費用を負担しなければならないという意識があったようだが、大学が承継すれば大学が責任をもって権利化することで安心していただけると思う。 ・学内の研究テーマについて改めて認識した。これまで、学内の研究を総覧し、全体を把握できる立場の人がいなかったということ。 ・知的財産に対しては臨機応変で迅速な対応ができる仕組みを作る必要がある。当学は規模が小さくキャンパスも1か所なので、知財委員が集まることは大きな問題ではない。知財委員を4名にして、知財委員会をネットワークの良い体制にしている。当初はこれだけでいいのか、発明をきちんと評価するためにいろいろな見識の方を入れるべきという意見はあったが、結局、見立てのできる人が何人いるかということが重要なのではないか。
出所等	・ヒアリング結果等をもとに、MRI作成

⑨ 独自の知的財産ポリシー等を設定している事例

図 3-4-15 は、三重大学における知的財産ポリシーの設定事例である。

当初、文科省のひな型に沿っていた知財ポリシーを、大学独自のものに改訂している。発明の対価、学生の取扱、著作権の取扱、教員の移動など、主要な事柄を全て盛り込んでいる。運用の過程で、自大学の特徴を適切に捉え、それらを知財ポリシーの中に再度反映している（サイクルをまわしている）点は参考となる。

図 3-4-15 参考となる具体事例（15）

事例	独自の知的財産ポリシー等を設定している事例
組織名	三重大学
ポイント	当初、文科省のひな型に沿っていた知財ポリシーを、独自のものに改訂。自大学に合った知財ポリシーの設定を行っている点がポイント。
<p>知的財産ポリシー・規程 → H18年度4月改正</p> <p>三重大学が権利を承継する基準は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 職務（教育・研究）を通じた発明である ◆ 公知技術と比較して、新規性・進歩性がある ◆ 民間企業等外部機関において活用が見込まれる <p>発明の対価は？ 学生の取扱は？ 著作権の取扱は？ 教員の異動 研究室の長、研究代表者の管理責任 発明者も権利を持つことができる（単願のみ）</p> <p>教職員との契約書</p> <p>有体成果物取扱規程 H18年度4月制定</p> <p>【ヒアリング結果メモ】 <知的財産ポリシー・規程> ・知的財産ポリシー・規程を平成18年に改正した。最初は文科省が出したひな型に沿っていたが、独自のものを作成した。近いうちに再改正を考えている。発明の対価・学生の取扱・著作権の取扱・教員の移動など、一時期話題になった事柄をすべて盛り込んだ。加えて、責任者を定めることを明文化した。海外出願時などで、大学が十分な資金がないときに、大学と発明者の共同出願にでき、その代わりに発明者も費用を持つ制度を作っている。</p>	
出所等	・三重大学提供資料より

⑩ 発明取扱規定等の整備事例

図 3-4-16 は、愛知医科大学における、発明取扱規程等の整備事例である。

発明取扱規程等を整備した上で、過渡期として暫定期間をおき、本格的施行へと移行している。発明取扱規程等によって、大学が教職員の発明を予約承継する機関帰属の仕組みができたが、これまで企業と連携を行ってきている教職員に対する配慮として、猶予期間がおかれている。

実際の運用上は、こうしたきめ細やかな配慮も必要となると考えられ、今後同様の取り組みを行っていかうとする大学にとって参考となる。

図 3-4-16 参考となる具体事例 (16)

事例	発明取扱規程等の整備事例
組織名	愛知医科大学
ポイント	発明取扱規程等を整備した上で、過渡期として暫定期間をおき、本格的施行へと移行している事例。体制構築の具体的過程として参考となる。
—	
	<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明取扱規程等は2010年2月下旬に教授会・理事会で承認を得ている。承認の際、過渡期として暫定期間を置き、本格的施行を1年待つこととした。2010年度に関しては個人発明でもよいものとした。 ・発明取扱規程等で大学が教職員の発明を予約承継する機関帰属の仕組みができたが、既に長い間企業と連携して利益を得ている教職員に対して猶予期間をおいた。本年の4月から発明取扱規程等を本格導入し、大学として組織構築や管理をどうしていくか立ち上げていくところである。 <p><出願判断></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願の判断は、共同出願の場合は企業が行っている。単独出願の場合はJSTに発明の評価をもらい、研究者に聞き取りをした後で知財委員会に諮る。予算を考えて大学が承継するか決める。承継しない場合は個人に戻す。 ・新規性・進歩性の評価にはJSTを活用する。低コストで運営することを心がけている。 <p>件数は平成21年度が1件出願、今年度は共同研究で10月に1件出願。審査請求はまだしていない。</p> <p><審査請求判断></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査請求は、発明の実現に向けて企業との共同研究に至ったか否かを判断基準とする。産学連携室では共同研究先の探索には対応できないので発明者が率先して研究を進めていただくという考え方を伝える。
出所等	・ヒアリング結果等をもとに、MRI作成

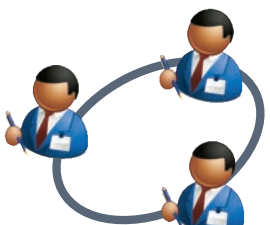
⑪ キャンパス間や研究室とのコミュニケーションに工夫している事例

図 3-4-17 は、信州大学における、コミュニケーション上の工夫例である。

信州大学では、キャンパスが学部ごとに離れており、関係者が集まったの会議は比較的負担が大きい。そのため、現在では、キャンパス間をネットワークでつなぎ、関係会議をネットワーク上で開催する形式を取っている。当該会議においては、行政情報等の共有も実施されており、関係者間でのコミュニケーションの深度化が図られている。

ちなみに、研究室とのコミュニケーションについても、知財コーディネーターが研究室回りを実施し、先生方と面談をすることで、知財の発掘やより質の高い知財の創出が行われている。こうした取り組みは、結果的に、シーズの発掘効果等だけでなく、教員からの相談数の増加（教員の意識向上）といった効果をもたらしている。

図 3-4-17 参考となる具体事例（17）

事例	キャンパス間や研究室とのコミュニケーションに工夫している事例
組織名	信州大学
ポイント	キャンパスが離れている場合等、コミュニケーションがとりにくいことも想定されるが、ネットワーク会議等を活用して会議・情報共有を実施している事例。知財コーディネーター等が研究室周りをして教員と面談するといったことも実施し、コミュニケーションに工夫を行っている。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><キャンパス間でのネットワーク会議></p>  <p>行政情報等の共有も実施</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><研究室とのコミュニケーション></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>工夫 知財コーディネーターが研究室回りをして教員と面談</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>効果 シーズの発掘効果等だけでなく、教員から相談を受けることも増え、意識の向上にも寄与</p> </div> </div> </div>	
<p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスが学部ごとに離れている点については、ネット会議等により、綿密に会議するなど、コミュニケーションを重視している（行政情報等の情報を共有する等も実施している）。 ・工学部・繊維学部・農学部では、知財コーディネーターが研究室回りをして教員と面談している。教員から相談を受けることも増え、全体として意識は向上してきたと感ぜられる 	
出所等	・イメージ図：ヒアリング結果等をもとに、MRI作成

⑫ 複数キャンパス間での情報共有・連携事例

図 3-4-18 は、山形大学における、複数キャンパス間での情報共有・連携事例である。

キャンパス同士の距離が離れていることへの対策として、各キャンパスの学部事務担当を知財相談の窓口とし、本部との連携を密にすることで、情報が「国際事業化研究センター（米沢キャンパス内）」に速やかに集約されるようになっている（各キャンパスの事務担当とのコミュニケーションを密にし、大学内の知財活用の種が国際事業化研究センターに速やかに集約されるようになっている）。

図 3-4-18 参考となる具体事例（18）

事例	複数キャンパス間での情報共有・連携事例
組織名	山形大学
ポイント	キャンパスが一箇所に集まっておらず、人材の行き来が難しい場合もあるが、各キャンパス学部の事務担当者と連携を密にし、知財相談の内容が本部に速やかに集約される体制となっている点が特徴的。
<p>・特許出願等、知財活用については、教員からの相談がベースとなっている。</p> <p>・最も産学連携事例の多い、工学部のある米沢市に知財活用の本部（国際事業化研究センター）を設置。各キャンパスの事務担当とのコミュニケーションを密にし、大学内の知財活用の種が国際事業化研究センターに速やかに集約されるようになっている。</p> <p>【ヒアリング結果メモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財活用の大方針として、各研究者の共同研究を含めた研究の促進を大きな目的として掲げている。知財活用のきっかけは、教員から知財担当への相談であることがほとんどである。 ・キャンパス同士の距離が離れていることへの対策として、各キャンパスの学部の事務担当を知財相談の窓口として、本部との連携を密にすることで知財シーズの集約を行っている。 	
出所等	・イメージ図：ヒアリング結果等をもとに、MRI作成